

南部町バイオマス発電所起工式

2月13日(木)、アルカディア南部総合公園スポーツセンター東側に、公民が連携して整備することになった、『南部町バイオマス発電所』の起工式が、八津御嶽神社の山本神職により執り行われました。



安全を願って



町長による忌鎌

町では総面積の約88%を占める豊かな森林資源を有効活用するため、木質バイオマス発電施設の導入を、平成29年頃から検討してきました。

(株)南部町バイオマスエナジーにより、この敷地に熱分解ガス化方式による発電所が建設されることにより、発電時に排出される熱源をスポーツセンターの温水プールの熱源として利用できるほか、災害等の非常時には、発電所から町内最大の避難所となるスポーツセンターへ電気が無償で供給され、施設内の電源確保にもつながります。

南部町内の森林で間伐などで伐採された木材のうち、利用されることのない、いわゆる未利用材が、木質バイオマス発電所の燃料としてその価値を見出し、森林資源の有効活用につながることを期待しています。

神事の中の『地鎮の儀』では、佐野町長が忌鎌を、(株)長大の永治代表取締役社長が忌鉄を、(株)東京エネシスの鈴木取締役が忌鋤を行い、工事の安全を祈願しました。発電所は、令和2年度中に運転を開始する予定です。



雨にも負けず楽しく滑りました



人KENあゆみちゃんも来てくれました

2月16日(日)、長野県立科町のしらかば2in1スキー場で、南部町体育協会主催のスキー教室が開催されました。当日はあいにくの空模様でしたが、参加した皆さんは、元気いっぱいにスキー・スノーボード・雪遊びにと、暖かい南部では味わえない冬を楽しんでいました。

2月18日(火)、栄保育所で年中・年長児を対象に人権教室が開催されました。この人権教室は、峡南人権擁護委員協議会により峡南地域の保育所、学校などを対象に、子どもたちに思いやりの心や、かけがえのない命を大切する心が育まれることを願って開催しています。

当日は、峡南各町人権擁護委員十五名が腹話術、紙芝居、寸劇を組み合わせ、人権という難しいテーマをわかりやすく、楽しく表現してくれました。寸劇の「泣いた赤鬼」では迫真的演技に子どもたちも大盛り上がりでした。

保育所人権教室

（国民健康保険加入者の皆様へ）

令和2年4月からの

新しい国民健康保険

被保険者証を送付します



現在お持ちの保険証は、
有効期限が3月31日まで
となっています。
新しい保険証は、3月下旬
に簡易書留で世帯加入
者全員分をまとめて世帯
主の方に郵送します。

新しい保険証が届いたら

新しい保険証が届きましたら、記載内
容を十分お確かめのうえ、台紙から
はがして4月以降お使いください。
※令和2年度中に75歳になる方の
有効期限は、誕生日前日までです。

有効期限が過ぎたら、古い保険証は
使用できません。
個人情報が記載されていますので、
ハサミ等で細かく刻んで破棄して
ください。

これまで保険証の有効
期限を4月1日から翌年
3月31日までとてきま
したが、令和3年度から8
月1日から翌年7月31日
までに変更します。
このため、今回郵送する
保険証は、令和3年7月31
日までの有効期限（1年4
か月有効）となります。
令和3年7月に郵送す
る保険証は、令和3年8月
1日から
翌年7月
31日まで
の、1年
間有効と
なります。



**有効期限が
変わります。**

国保税は期限内に納付を

お問合せ

住民課 国保年金係
☎ 66-3405（直通）